

書作成を想定

- (注4) 調達額 90 百万円のこの事例では、監査証明を付けなくとも発行可能だが、参考値として、監査費用を括弧で示した。
- (注5) 銀行によって名称、金額も異なる。ここでは、0.2%×5年間として、1%を設定
- (注6) 発行総額の0.5%を設定。引受手数料を設定しないケースもあるので、※印とした。
- (注7) コンサルタント料は依頼内容によって異なる。最低料金は30万円～

3) 発行の実態

届け出が定められていないため、正確な発行件数は把握できないが、2008年1月現在、26法人、28件の発行事例が確認されている（中井生活経済研究所調べ）⁴。

この28件を大別すると、「地域オープン型」が7法人8件、「総額貸付型」が20法人20件で⁵、圧倒的に「総額貸付型」が多い。地域的な特徴としては、総額貸付型20件のうち17件が九州地方に集中している⁶。

28件の発行総額を合計すると47億7500万円、最小の発行額は職員を対象に発行した「地域オープン型」の3000万円、最高額は銀行7行が共同で引受けた「総額貸付型」の10億円の例がある。全体的には外部監査を受けずに発行できる1億円未満の発行例が21件と多い。

発行期間別には、5年債の発行例が多いが、地域オープン型は5年～10年と比較的長めで、総額貸付型は2年～15年とバラエティに富んでいる。

⁴ 28件のなかには、ガイドライン施行前に発行された地域医療振興債2件と医療法人ではないが、病院を運営している財団法人等がガイドラインに準拠して発行した事例2件を含んでいる。また、発行した医療法人名が非公表の先については、含んでいない。

⁵ 財団法人日本パプテスト連盟医療団は、「地域オープン型」と「総額貸付型」の双方に発行実績がある。

⁶ 大分銀行、西日本シティ銀行など九州北部の地方銀行が積極的に引受けている。